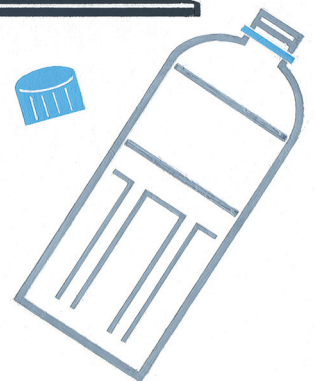
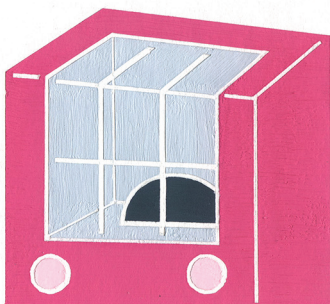
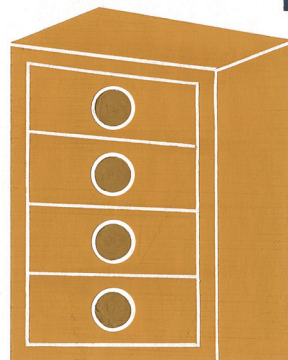
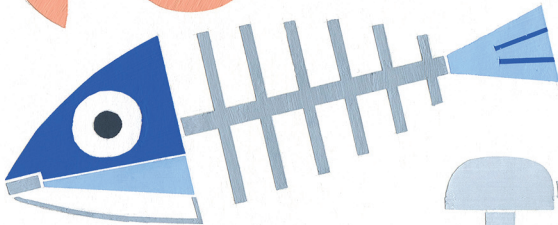
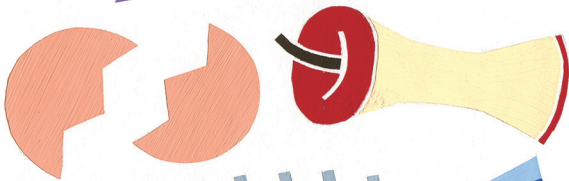
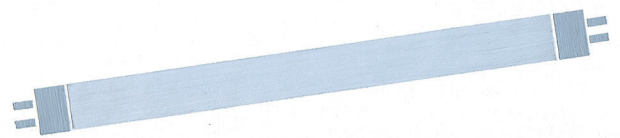
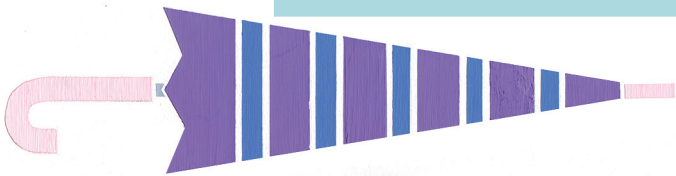
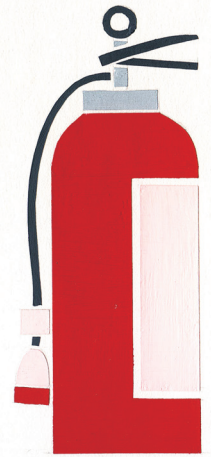


宇治市 ごみ分別 辞典

保存版

宇治市まち美化推進課



宇治市ごみ分別辞典

目次

宇治市のごみ減量に向けて	P 1
宇治市のリユース リサイクルの取組み	P 2
ごみは決められたルールを守って出しましょう！	P 3
不法投棄は犯罪です！	P 4
指定ごみ袋制度について	P 5
分別しよう！資源を有効に！	P 5
ごみの出し方ポイント	
• もえるごみの出し方	P 6
• もえないごみの出し方	P 7
• プラスチック資源の出し方	P 8
• ペットボトルの出し方	P 10
• びんの出し方	P 10
• 缶の出し方	P 11
• 古紙類の出し方	P 11
• 古紙等集団回収報償制度について	P 11
資源物の拠点回収について	
• 回収箱設置場所	P 12
• 紙パックの出し方	P 12
• てんぷら油の出し方	P 13
• 蛍光管の出し方	P 13
• 海外リユースの出し方	P 13
• ペットボトルキャップの出し方	P 13
• 小型家電の出し方	P 14
有料臨時ごみ（多量、大型など）収集について	P 15
家庭から出るごみの自己搬入について	P 16
家電リサイクルについて	P 17
パソコンの処分について	P 18
亡くなった犬・猫・小動物等の引き取りについて	P 18
ふれあい収集について	P 19
ボタン型電池の出し方について	P 19
家庭ごみ分別辞典	P 20

※このごみ辞典は令和8年11月時点の分別区分に基づいて作成しています。

宇治市のごみ減量に向けて

21世紀に生きる私たちには、かけがえのない地球環境を守り、未来の子供たちへと引き継ぐ義務があります。循環型社会の形成に向けて、市では3R活動を推進しています。

目指せ、ごみ減量！3Rのすすめ

3Rを一人一人が実践することにより、ごみの減量、限りある資源やエネルギーの節約、地球温暖化などの環境への負担の低減といった効果があり、循環型社会づくりにつながるようになります。

3Rとは…

1. リデュース (Reduce) 発生をおさえる



必要な量を買う



エコバックを持参する

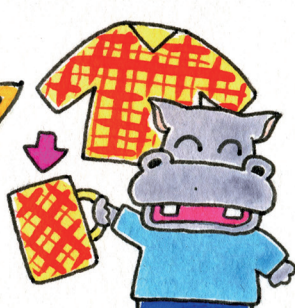


詰め替え製品を選ぶ

2. リユース (Reuse) 再使用する



修理やリフォームをして大切に使う



フリママーケットを利用する



リサイクルショップを活用する

3. リサイクル (Recycle) 再生利用する



分別をする

再生品コーナー

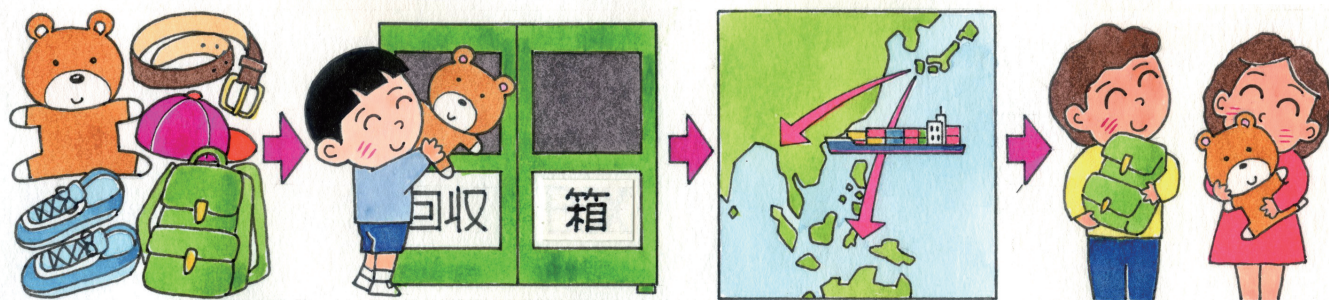


リサイクル品を選ぶ

宇治市のリユース・リサイクルの取り組み

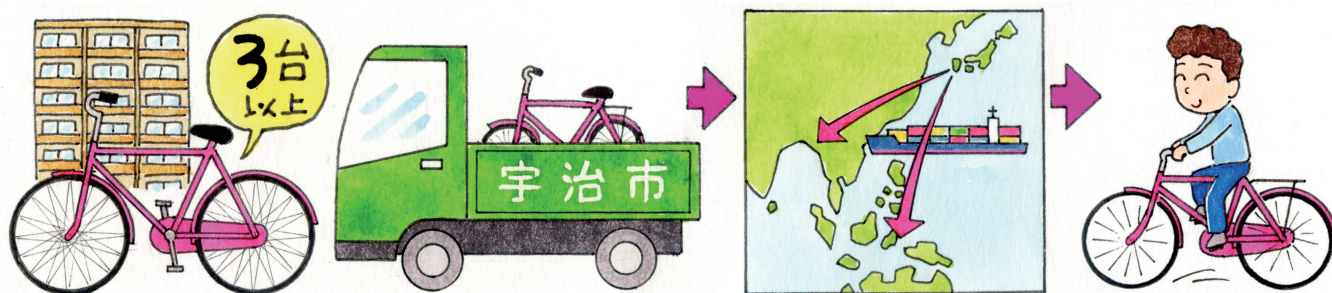
●海外リユース

まだ使える状態の衣類、靴、かばん、ぬいぐるみ等を海外でリユースしています。宇治市役所、木幡公民館、西小倉コミセン、榎島コミセン、南宇治コミセン、東宇治地域福祉センターで回収しています。



●自転車リユース

集合住宅の自転車3台以上でお申込みください。個人宅の方は無料資源収集をご利用いただくか、まち美化推進課の窓口で引取りしています。



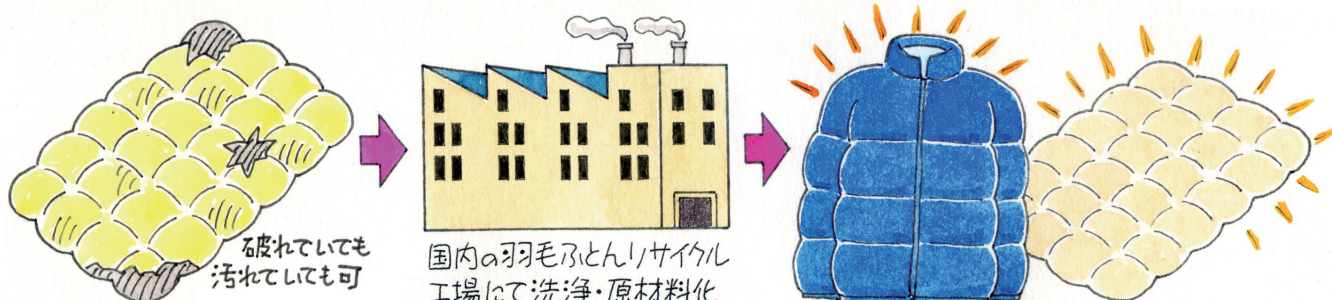
●制服リユース

卒業などで着られなくなった市立中学校の制服等を、必要としている後輩たちにリユースしています。まち美化推進課の窓口で引取り、提供しています。



●羽毛製品リサイクル

羽毛製品はリサイクルできる資源です。ダウン率50%以上の羽毛ふとん、ダウンジャケットをまち美化推進課の窓口で引取りしています。ダウン率50%未満、綿製、ポリエステル製のもの是对象外です。



ごみは決められたルールを守って出しましょう!

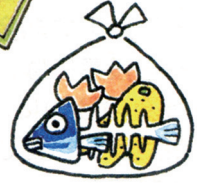
●ごみは正しく分別して出しましょう

ごみの減量、資源の有効利用のために「家庭ごみ分別辞典」を使って、正しくごみを分別してください。正しく分別できていないごみは収集できません。※家庭ごみ分別辞典…P20



●ごみは市が指定するごみ袋で出しましょう

ごみは透明または白色半透明で中身がはっきり見える袋で出してください。白色以外の色つきの袋では、収集できませんのでご注意ください。



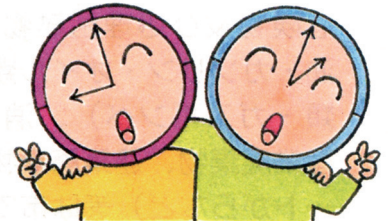
●ごみは決められた曜日に出しましょう

ごみを出す曜日は地域によって異なります。お住まいの地域の収集曜日を確認してごみを出してください。



●ごみは時間を守って出しましょう

もえるごみ		もえないごみ 資源ごみ (プラマーク、缶、ペットボトル、古紙類)
午前の収集地域	午後の収集地域	
午前9時 までに	午後1時 までに	午前9時までに



●ごみの入れ過ぎに注意しましょう

ごみは片手で持てる重さで、一度の収集で3袋までで、袋の口は結んで出してください。

●迷惑駐車はやめてください

ごみ収集場所付近の道路上に駐車車両があると、ごみを収集できないなど、収集作業に支障が出る場合があります。ごみ収集場所付近には車を停めないでください。



ごみの分け方・出し方を守らないとこんなことに!

●ごみが収集されない

正しく分別ができていないごみは、啓発シールを貼って置いていくことになります。出された方はいったん持ち帰り、正しく分別し直して次回の収集日に出してください。

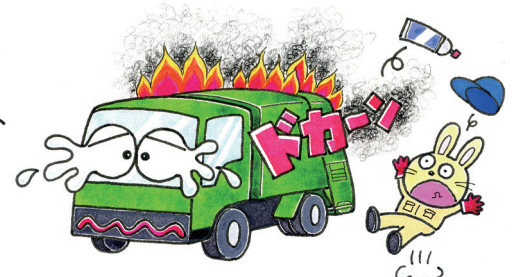


●リサイクルができない

資源ごみは、正しく分別されていないとリサイクルできません。限りある資源を有効に使うため、分別へのご協力をお願いします。

●火災事故発生の原因に

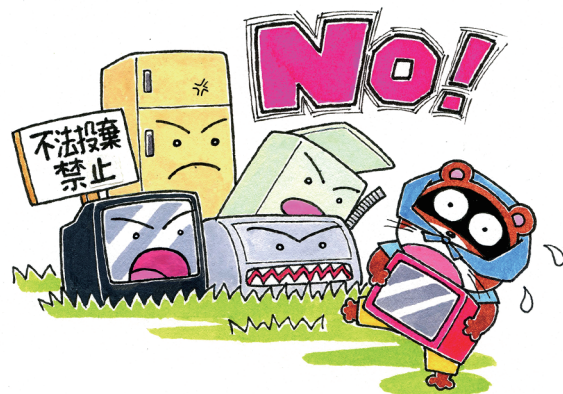
中身の入ったライター、ボンベ缶などが他のごみに混ざっていると、収集車や処理施設での火災事故の原因になり、たいへん危険です。必ず使い切ってから、もえないごみの日にそれぞれ別の袋に入れて出してください。また、モバイルバッテリーやリチウムイオン電池などは拠点回収や無料資源収集をご利用ください。※正しい出し方は…P7



不法投棄は犯罪です!

ごみの不法投棄は、付近に住む人々の生活環境を害し、環境保全の妨げとなるもので、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違反すると不法投棄の原因者は投棄したごみの撤去とともに、5年以下の懲役または、1,000万円（法人には3億円まで加重ができる）以下の罰金が科せられます。

不法投棄には、ごみ収集場所以外にごみを捨てるという行為のほかに、収集日以外に収集場所にごみを出す、事業活動から生じるごみを収集場所に出すという行為も含まれます。



市で収集できないもの・収集しないもの

●危険物及び処理困難物等

タイヤ、バイク、土砂、コンクリート、危険物及び処理困難物（農薬・薬品・灯油・ガソリン・ペンキ類・火薬類・ガスボンベ）、消火器、バッテリー、産業廃棄物、建築廃棄物（柱材・コンクリートがらなど）等は市では収集できません。購入店、専門業者等にご相談ください。

※家庭から出されるコンクリートブロック・レンガ類は少量であれば有料臨時ごみで収集できる場合があります。



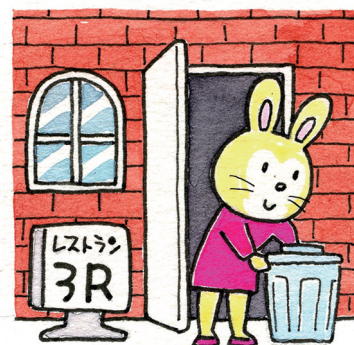
購入店・専門業者等が分からない場合の問い合わせ先

消火器（消火器リサイクル推進センター）…… TEL 03-5892-6773 FAX 03-5892-6774
ガスボンベ（京都府LPガス協会）…… TEL 075-314-6517 FAX 075-311-3067
カセットボンベ（カセットボンベお客様センター）…… TEL 0120-14-9996
バイク（二輪車リサイクルコールセンター）…… TEL 050-3000-0727

●事業活動に伴って生じたごみ

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、事業活動に伴って生じたごみは、事業者が自らの責任において適正に処理しなければならないと定めています。各事業者は、法律に則りごみの適正処理をお願いします。

※「事業活動に伴う」とは、本来の事業活動のほか、それから随伴するものである限り、付随的業務に伴うものや、不可避免的に伴うものも含まれます。例えば、従業員が昼食時に排出するごみ（弁当容器や空き缶類など）も事業活動に伴って排出されたものとなります。



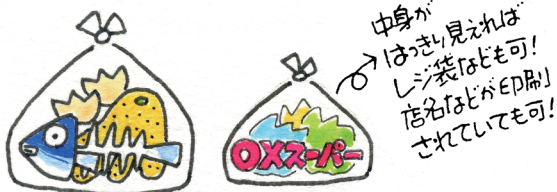
指定ごみ袋制度について

導入目的

- ・ごみ減量意識の向上
- ・分別の徹底によるさらなる資源化の促進
- ・排出方法の適正化と収集作業の安全確保

●市が指定するごみ袋とは

- お店で売っているごみ袋のほか、レジ袋など透明・白色の半透明で「中身がはっきり見える袋」です（基本は透明です）。
- 市が製造、販売する規格品ではありません。



透明 白色半透明で中身がはっきり見える袋

- 白色以外の色つきの半透明や、中身の見えない袋は使用できません。



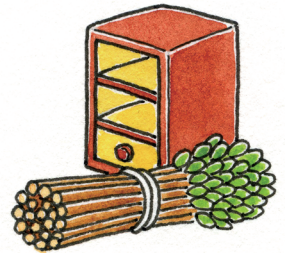
●プライバシーに関わるごみは

- プライバシーに関わるもの（おむつ・下着・生理用品・台所ごみなど）については、中身の見えない内袋に包んで出すことができます。ただし、すべてのごみを中身の見えない内袋に包んで出すことはできません。



●袋に入らないごみは

- 剪定枝や粗大ごみなど袋に入らないごみは、ひもでくくるなどして、そのまま出すことができますが、量や大きさには制限があります。



●その他…

- 口が開いていて中身が見える状態であったとしても、ダンボールや紙袋の米袋でゴミを出すことはできません。ダンボールや紙の米袋は古紙回収に出してください。



充電電池の出し方について

各拠点に回収箱を設置しています。絶縁処理が必要な充電電池は絶縁処理をして、回収箱に入れてください。設置場所はP12をご覧ください。

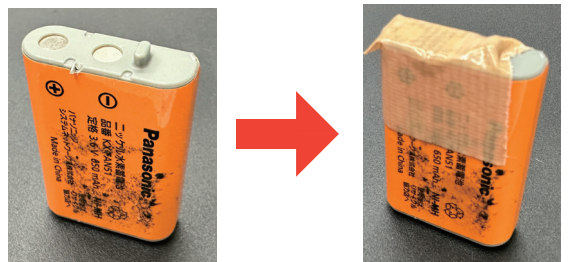
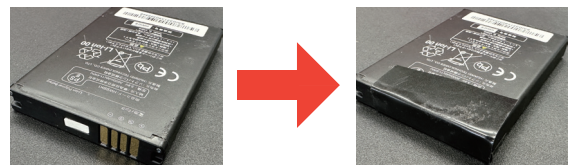
バケツ型と箱型の2種類があります。

回収箱の種類

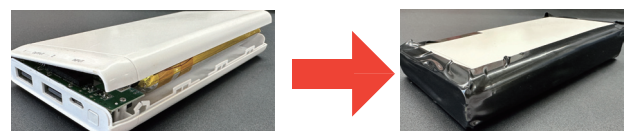


絶縁処理の仕方

むき出しの電極部分をガムテープ等で絶縁処理

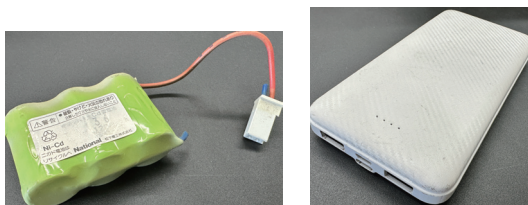


膨らんだ充電電池の絶縁処理



絶縁処理不要の充電電池

電極がむき出しになっていない電池や膨らんでいないモバイルバッテリーなど



ごみの出し方ポイント

もえるごみの出し方（週2回：□・□曜日）

午前収集地域：午前9時までに 午後収集地域：午後1時までに

◆出せるもの◆

台所ごみ、紙くず、木切れ・剪定枝、枯葉・草・花、皮革製品、食用油、布切れ、たばこの吸い殻、掃除機のごみなど。

◆出し方ワンポイント◆

台所のごみは必ず《水切り》をしてごみ袋へ

竹串は折って厚紙かガムテープでつつむ

木切れは、留の具などを外したよしず・すだれなどはひもでくる(3束まで)いずれも径5cm以内のもの。多量の場合は臨時ごみ(有料)で

食用油(てんぷら油など)は少量ずつ紙が布にしみ込ませるか凝固剤で固めて出す

紙おむつは汚物を取り除いてから出す

掃除機のごみは小袋に入れて、ごみ袋へ

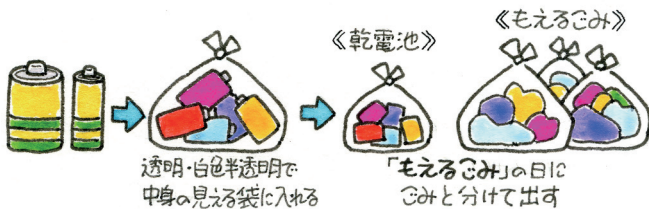
古紙類については古紙回収に出す

皮革製品は金属など皮以外のものを取り除く

もえないごみ

◆注意！乾電池について◆

●使用済み乾電池は、「もえるごみ」の日にあわせて収集します。



※充電電池の処分は購入店などに相談してください。
※ボタン型電池の出し方について…P19

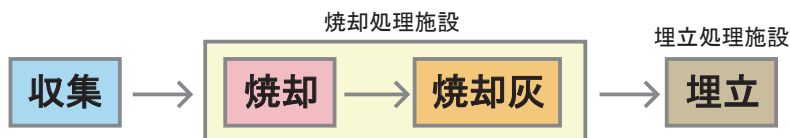
◆注意！汚れたプラマークについて◆

●汚れたプラマークのうち、簡単な水洗いで汚れが落ちない場合は「もえるごみ」として出してください。



◆もえるごみの収集後の流れ◆

もえるごみは処理施設にて焼却後、焼却灰を埋立施設に運んで埋め立てます。



もえないごみの出し方 (週1回: □曜日)

午前9時までに

◆出せるもの◆

金属類、陶磁器類、ガラス類、電球・蛍光管、家具、電化製品、ふとん、座ぶとん、自転車、灰、ゴム・スポンジ類、コンロ、ストーブ、傘、靴など。

◆出し方ワンポイント◆

ガラス・電球・コンパなどは新聞紙などに包み《割れ物》と表示して透明・白色半透明で中身の見える袋に入れる

ガムテープ
カミソリ・針などはガムテープが厚紙でつつむ

ふとん・カーペットはひもでくくり小さくする(2枚まで)

よしず・すだれ・ものほじおは2m以内に切り、くくる

石油ストーブは灯油を完全に抜き、電池を取る
ガスコンロ・レンジは電池や携帯ボンベを取る

家具は1点まで
マットレスはシングルサイズまで
セミダブル以上は臨時ごみ(有料)で
ソファは2人掛けまで
3人掛け以上は臨時ごみ(有料)で

シングルサイズ
2人掛け

自転車は《ごみ》と表示する

ライターは必ず中身を使い切る

透明・白色半透明で中身の見える袋に入れてもえないごみの日にごみと分けて出す

灰は水でしめらせる

水銀を使用した体温計・血圧計等はごみに出せません
まち美化推進課までお問い合わせください

◆注意! スプレー缶・カセットボンベ缶・ライターについて◆

●使用済みスプレー缶・カセットボンベ缶・ライターは「もえないごみ」の日にあわせて収集します。

必ず使い切る

穴をあけずに

透明・白色半透明で中身の見える袋に入れる

《スプレー缶・ボンベ缶は》

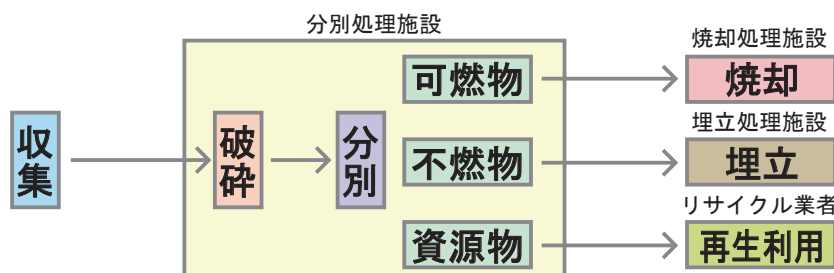
《ライターは》

必ず使い切る

透明・白色半透明で中身の見える袋に入れて「もえないごみ」の日にごみと分けて出す

◆もえないごみの収集後の流れ◆

もえないごみの中には、燃える部分と燃えない部分、資源としてリサイクルできる部分があります。破碎後に分別し、それぞれ処理します。

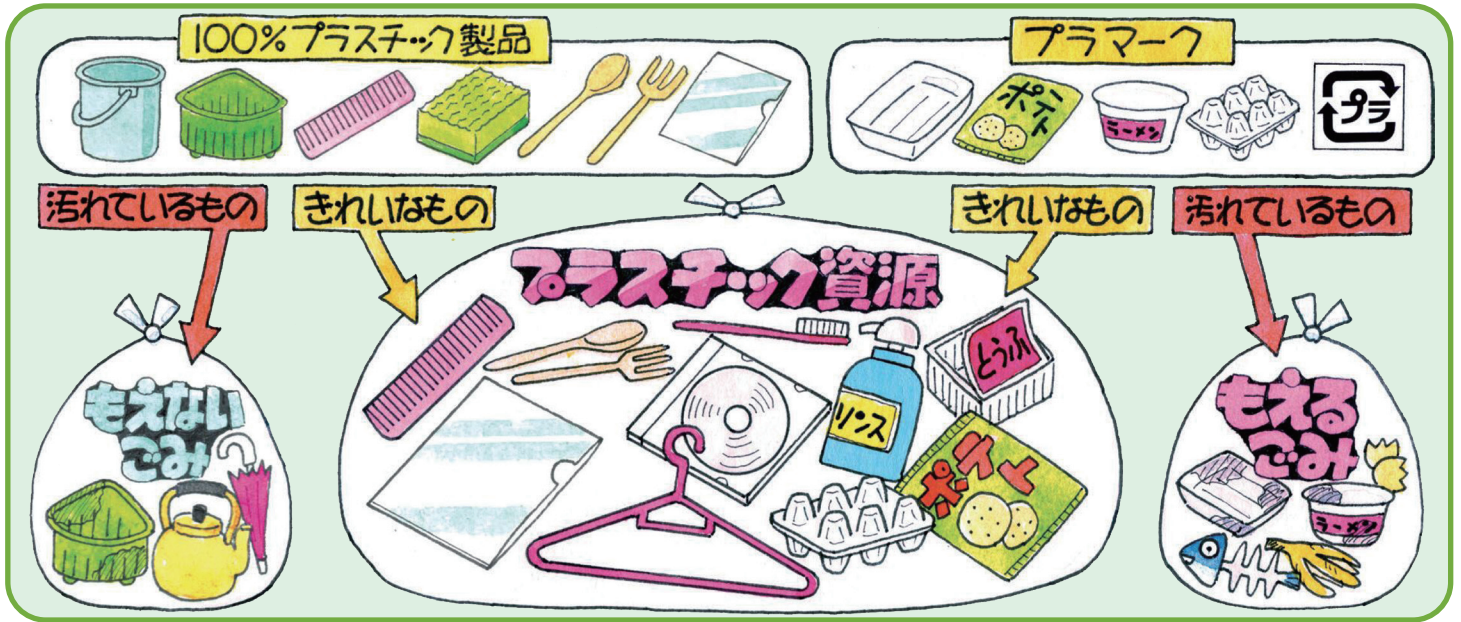


プラスチック資源の出し方 (週1回: □ 曜日)

午前9時まで

プラスチック資源とは？

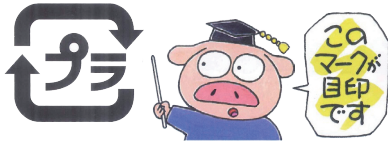
「プラマーク」がついたプラスチック製容器包装と「100%プラスチック製品」のことを言います。市では、分別区分の名称を「プラスチック資源」としています。



プラマークとは？

商品を入れたり包んだりしているプラスチックの「容器」や「包装」のことをプラスチック製容器包装と言い、プラマークを表示することが義務付けられています。

プラマークの種類



袋類

レジ袋、菓子袋、パン袋、インスタントラーメンの袋、衣料品の袋など

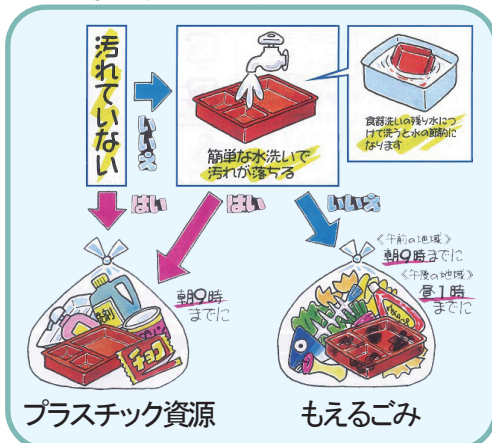
ボトル類

食用油・ソース・リンス・シャンプー・洗剤・乳酸飲料などの容器

網・ネット類

くだもの・野菜を包んだネット類
※素材によっては表示が困難なため、(20)マークが別の場合に示されている場合があります

プラマークの出し方



カップ・トレイ類

カップ類の容器、豆腐の容器、販売弁当の容器、卵のパックなど

キャップ・ラベル類

ペットボトルなどのキャップ・ラベル
※飲料用のペットボトルキャップは拠点での回収も行っています

チューブ類など

マヨネーズ・ケチャップなどの容器からし・わさび・歯みがきなどのチューブ

フィルム類

食品用のラップ、製品を包んでいるフィルム

薬の容器

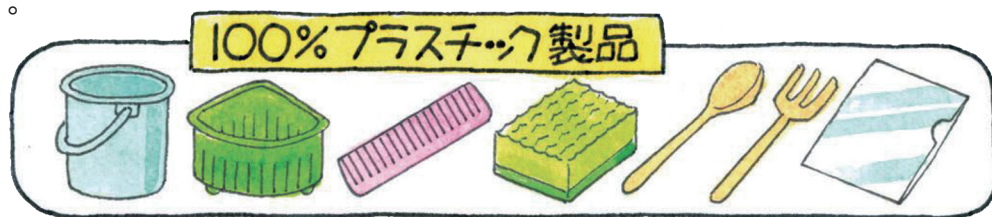
飲み薬・錠剤・カプセルなどを包む容器

発泡トレー類

発泡トレー (色付き・柄付きでもOK)、保冷ケース、こん包用発泡スチロール

100%プラスチック製品とは

ゴムやシリコン、金属などプラスチック以外の素材が使われていないプラスチック製品のことを言います。



プラスチック資源として収集できるもの

プラマークと100%プラスチック製品を同じ袋に入れて出してください。



注意！プラスチック資源で出せないもの

リサイクルに適さないもの

- 一辺の長さが50cm以上のもの
ひも状やシート状、棒状などで長さや大きさが50cm以上のものはリサイクルできません。
- 汚れが著しく付着しているもの
簡単な水洗いで汚れを取り除いてください。汚れがひどく、落ちない場合はリサイクルできません。
- プラスチック以外の素材がついているもの
金属やゴム・シリコンなどが混ざっているものはリサイクルできません。

ケガや感染症の危険があるもの

- 刃物類
危険がないように刃の部分の部分を厚紙等で包んで「もえないごみ」に出してください。
- 医療器具
注射器（インスリン注射器を含む）等、針のあるものは必ず購入された医療機関や薬局へ返却してください。ビニールバック、チューブ、マスク等は「もえるごみ」に出してください。

◆プラスチック資源のリサイクルの流れ◆

